

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
明治東洋医学院 専門学校	昭和51年4月1日	谷口 和彦	〒564-0034 吹田市西御旅町7番53号 (電話) 06-6381-3811																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 明治東洋医学院	昭和53年2月10日	谷口 和彦	〒629-0392 京都府南丹市日吉町保野田ヒノ谷6-1 (電話) 0771-72-1231																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	教員養成学科	平成7年文部科学省 告示第7号	—																		
学科の目的	あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設の教員を志望する者に対し、教員として必要な高度の専門教育を施し、すぐれた教員を養成し、もって学校養成施設における教育の充実、向上に寄与することを目的とする。																					
認定年月日	平成26年3月31日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
2	昼間	83単位2520時間	35単位795時間	18単位540時間	30単位1185時間																	
	生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
	50人	13人	1人	3人	25人	28人																
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期末の試験に出席率を加味して評価し、学業成績を判断する指標としてGPAを用いている。																	
長期休み	■春季・夏季・冬季休業 期間は校長が別に定める。			卒業・進級 条件	所定の単位を修得し、かつGPAが判定基準を満たしている者に対して、進級及び卒業の認定を行う。なお、進級・卒業認定のGPAの判定基準は原則として1.5以上とする。																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 単位修得が困難な学生についてはフォローアップセミナー、更なる知識・技術を求める学生にはスキルアップセミナー等の講座を開設し、国家資格取得に向けて取り組んでいる。また、学生生活においては、クラスアドバイザーが中心となり定期的に個別相談を行い、出席及び成績指導にあたっている。			課外活動	■課外活動の種類 柔道部 ■サークル活動: 有																	
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) あはき養成施設 ■就職指導内容 学生のニーズを把握するため、2年次のオリエンテーションでアンケートによる進路調査を実施している。また、学生課が中心となり、学科長及び主任と連携して、面談等により就職活動を支援している。 ■卒業生数 2 人 ■就職希望者数 2 人 ■就職者数 2 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あはき養成施設 教員資格</td> <td>①</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	あはき養成施設 教員資格	①	2名	2名								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																			
あはき養成施設 教員資格	①	2名	2名																			
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 平成31年4月1日時点において、在学者6名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者6名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラスアドバイザーが定期的に個別指導を実施することにより、成績不良や長期欠席者を早期に発見し対応できる学生支援体制を構築しているとともに、必要に応じて保護者とも連絡を取り、中退者の抑制に努めている。			■中退率 0 %																		
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 明治東洋医学院奨学金・入試制度による授業料の減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 対象者:0名 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	URL: www.meiji-s.ac.jp																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教員の養成において、有能で信頼される鍼灸師を養成する上で不可欠な実践的かつ専門的な能力を育成することであり、それに相応しい教育課程を編成するために、下記の基本方針に基づいて企業等と連携する。
 ①鍼灸医療において治療に使用する鍼用具は、臨床効果及び安全性の質に拘わる重要な要因であることから、それらを製造する企業等と連携し、知識・技術・技能の習得を図る。
 ②教育内容、効果が目的に合致しているか、多様な評価を行い、教育の改善に努めることにより、教育水準の向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

社会で活躍する実践的職業人、教育課程の責任者、学校教育の現場責任者で構成されていることから、現状あるいは今後必要となる教育に関する提案を実践的職業人からいただき、学校教育の責任者等が具体的な教育計画案を作成し、本委員会の議を経て、新教育計画として管理運営会議(決議機関)に提案する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
北川 肇	公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	①
竹藤 裕子	ひろこ治療室 元公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	平成31年4月1日～令和3年3月31日	③
酒井 良和	さかい鍼灸院	平成31年4月1日～令和3年3月31日	③
三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校 副校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
左海 隆生	明治東洋医学院専門学校 教員養成学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
福田 文彦	明治東洋医学院専門学校 鍼灸学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
井上 基浩	明治東洋医学院専門学校 教務部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
岡本 芳幸	明治東洋医学院専門学校 教員養成学科主任	平成31年4月1日～令和3年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 ②学会や学術機関等の有識者
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(毎年6月・2月)
 (開催日時)
 第1回 令和元年6月19日 16:00～17:00
 第2回 令和2年2月19日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 新カリキュラムにおいては、旧カリキュラムの問題点を改善するとともに、臨床実習を出身校で実施できるなど魅力あるカリキュラムになっているが、入学者が減少している旨の指摘があり、鍼灸学科及び明治国際医療大学の卒業生並びに鍼灸学科の成績優秀者を学費優遇で入学させるなど、入学生の確保に努めるよう検討を進めることとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

はり・きゅうの製造過程と品質管理及び性能等に関する事項について、企業と連携した演習・実習を行い、相互の討論を通して専門的に理解を深めることを目的とし、教員としての専門性を高めることを方針としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

鍼及び灸(艾)の製造企業と連携し、製造過程、品質管理及び性能等に関する事項について、教員として必要な理解を深める授業を行っている。具体的な連携内容は以下のとおりである。
 ①鍼用具の製造等に関して企業等が提供できる知識・技術・技能については、専門分野の教員を養成する上で必要かつ専門性を向上させるのに適切な内容とし、それに基づいて実習、実技、実験又は演習の授業内容を決定する。
 ②企業等内及び専門学校内で行う実習、実技、実験の内容については、安全性を確保することとする。
 ③学生には必ずレポートを課し、両者で評価する。
 ④実習、実技、実験、演習についての教育評価を行い、教育内容の充実に努める。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床応用学	鍼刺激(治療)、灸刺激(治療)に対する生体反応について、基礎的、臨床的研究成果に基づいて理解し、このことを踏まえて鍼灸治療が何故効くのかの作用機序について説明できるようにすることが教育目標である。その中ではり・きゅうの製造過程と品質管理及び性能等に関する事項について専門的に理解を深めることが企業等との連携による実習・演習の目的である。その中で、はり・きゅうの製造過程と品質管理及び性能等に関する事項について理解を図るとともにそれらに関する相互の討論を通してそれぞれの目的が達せられるようにすること。	セイリン株式会社 株式会社 山正
臨床実習	本科目は、附属鍼灸治療所において実地臨床を行うと共に学科学生の指導に当たり、自らの診療技術向上を図ると共に学生への臨床指導ができるよう基本的な臨床教育手法を修得することを目的としている。その中で臨床効果を上げる上でのはり・きゅうの種類と性能について臨床実践を通して明らかにすることが企業等との連携による実習・演習の目的である。	セイリン株式会社 株式会社 山正

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校が定めるFD委員会規程に基づき、以下の基本方針に沿って計画し、参加を推進している。
 ① 専攻分野に関する研修等の内容が、双方にとって有益となる内容とする。
 ② 研修等の内容については、連携する企業等の提供できる内容及び企業等の商品開発に資すると共に専門分野の教員を養成する上で必要不可欠な内容とする。
 ③ 研修等の成果は、学生教育、学内研修会、関係学会等に発表し、関連分野の発展に寄与することとする。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 令和元年5月10日(金)～12日(日)に「名古屋国際会議場」で開催された、「第68回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会」に参加。
 テーマ:「女性のミカタ ～Hari-Kyu for women's lives～」
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 令和元年8月6日(火)、7日(水)に「ふじのくに千本松フォーラム プラザヴェルデ」で開催された、「公益社団法人 東洋療法学校協会 第43回 教員研修会」に参加。
 テーマ:「良き施術者を育てるために」

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 令和2年9月11日(金)～13日(日)に「国立京都国際会館」で開催予定であった、「第69回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会」に参加を予定していたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 令和2年8月27日(木)、28日(金)に開催予定であった、「公益社団法人 東洋療法学校協会 第43回 教員研修会」に参加を予定していたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。
 このほか、姉妹校の明治国際医療大学や他大学等での研修を行っている。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 学校の教育理念・目的・育成人材像の達成にむけて実施している教育課程、教育内容等を主として学校関係者評価委員会委員の外部委員(第3者)に説明し、理解のうえ評価を受けることにより、教育の水準の向上と質の保証を図る。また、その結果に基づき、学校教育等の改善と発展を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。
(4) 学修成果	資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。
(8) 財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。
(9) 法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 委員から、医療関係職を希望している高校生は多く、目的意識の高い生徒は専門学校に進学しているが、高校側はAO入試を進めていない傾向にあり、その理由としては、早期に進学先が決定すると、入学まで勉強しない生徒が多いためである旨の意見があった。また、高校の広報活動においては、教職員全員で近隣の中学校を年3回から5回程度訪問して学生募集に努めている旨の意見があった。これらを踏まえ、入学者の分析を行い広報戦略を立てるとともに、本校が推進しているICT教育を積極的にアピールするなど、教職共同で学生募集に努めることとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
安藤 文紀	一般社団法人 鍼灸医療普及機構 代表理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
北川 肇	公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
上山 陽	学校法人 大阪学園 大阪高等学校 教頭	平成31年4月1日～令和3年3月31日	高等学校関係者
米川 修二	関西大学北陽高等学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日	高等学校関係者
酒井 良和	さかい鍼灸院	平成31年4月1日～令和3年3月31日	卒業生
佐子 幸男	佐子鍼灸整骨院	令和2年4月1日～令和3年3月31日	卒業生
竹藤 裕子	ひろこ治療室 元公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	卒業生

令和2年4月1日現在

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)
 URL:www.meiji-s.ac.jp 毎年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 教育課程編成委員会において、ガイドライン項目(1)から(9)に対する内容について、概要を説明し意見を求め、学校関係者評価委員会との有機的関連性を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色
(2) 各学科等の教育	資格取得合格率の実績
(3) 教職員	教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	スキルアップセミナー、フォローアップセミナー
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度
(8) 学校の財務	学院の事業報告書、貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ)
 URL:www.meiji-s.ac.jp

授業科目等の概要

(医療専門課程 教員養成学科) 令和元年度・令和2年度入学生															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			古典閲読	あはきの歴史、原典閲読（含、素問・靈枢など）を学ぶことを目的とする。	2前	30	2	○			○			○	
○			中国語	中国語の基礎を学ぶことを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			伝統医療と現代社会	現代社会(日本)における伝統医療の役割とその意義を学ぶことを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			健康観と社会	健康観と伝統医療との関連性を学ぶことを目的とする。	1前	15	1	○			○			○	
○			英語Ⅰ	英語の基礎を学ぶことを目的とする。	1通	60	2	○			○			○	
○			英語Ⅱ	英語論文（抄録）の輪読、英語論文の書き方を学ぶことを目的とする。	2通	60	2	○			○			○	
○			教育学概論Ⅰ・Ⅱ	あはき教育を教育学的視点から論じ、教育学的思考法を駆使し、あはき教育の現状と課題、そして展望を議論することを目的とする。	2前後	60	2	○	○		○			○	
○			教育心理学特論	教育心理の概説を学ぶことを目的とする。	2通	60	2	○			○			○	
○			教育方法学特論	教育方法学の概論を学ぶことを目的とする。	2前	30	1	○			○			○	
					10科目	375単位時間(16単位)									

授業科目等の概要

(医療専門課程 教員養成学科) 令和元年度・令和2年度入学生															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			教育方法学演習	授業実践の演習を行うことを目的とする。	2通	60	2		○		○			○	
○			教育実習	教員の指導のもと、実際の教育現場で実践力を高めることを目的とする。	2時外	60	2			○	○				○
○			人体形態学	局所解剖を含んだ人体の形態を学ぶことを目的とする。	2前	60	2	○	○		○				○
○			人体形態学実習Ⅰ・Ⅱ	含、触察解剖（経穴の取穴法などを含む）・刺鍼手技を学ぶ。	1前 2後	60	2			○	○				○
○			人体機能学	主に、病態生理学（主要症候の病態生理）を学ぶことを目的とする。	2後	60	2	○	○		○				○
○			人体機能学実習	生理的機能を中心とした人体機能の実習（鍼灸刺激の有無による実習）を行うことを目的とする。	2前	30	1			○	○				○
○			医療概論	医療社会学、あはき医学史、職業倫理、CAMの医療社会学について学ぶことを目的とする。	2後	15	1	○			○				○
○			リハビリテーション医学特論	リハビリテーション学（含、臨床運動学）を学ぶことを目的とする。	1後	30	1	○			○				○
○			公衆衛生学特論	社会医学の最新情報を含んだ公衆衛生学を学ぶことを目的とする。	2通	60	2	○			○				○
					10科目	435単位時間(15単位)									

授業科目等の概要

(医療専門課程 教員養成学科) 令和元年度・令和2年度入学生															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床医学特論	①臨床医学総論：主要疾患・症状の鑑別と鍼灸治療の適・不適の判断、②臨床医学各論：鍼灸治療の適応となる疾患・症状に対する考察（疫学、特徴的な症状、代表的な診察法、現代医学的治療の概要）を学ぶことを目的とする。	1前	30	1	○			○			○	
○			臨床医学演習	①臨床医学総論：主要疾患・症状の鑑別と鍼灸治療の適・不適の判断、②臨床医学各論：鍼灸治療の適応となる疾患・症状に対する考察（疫学、特徴的な症状、代表的な診察法、現代医学的治療の概要）を学ぶことを目的とする。	1後	60	2		○		○				○
○			東洋医学臨床論Ⅰ～Ⅲ	東洋医学臨床論：徒手検査や基本手技＜含、低周波通電、各種灸法、特殊鍼法＞およびそれらの応用を学ぶことを目的とする。	1前	90	3	○	○	○	○			○	○
○			東洋医学臨床論Ⅳ～Ⅵ	東洋医学臨床論：症候・疾患に対する東西医学の観点からの病態把握とその治療法（鍼灸、手技、物理、運動療法）を学ぶことを目的とする。	1後	120	4	○	○	○	○			○	
○			東洋医学治効理論Ⅰ～Ⅱ	はりきゅう理論：①皮膚科学、痛みの生理学、最近の鍼灸手技療法に関する論文講読、②鍼灸手技刺激に対する生体反応の客観的観察を学ぶことを目的とする。	1前後	60	2	○		○	○			○	
○			伝統鍼灸学特論	東洋医学系M式診療、経絡治療、中医学、古方あん摩などの治療法を学ぶことを目的とする。	2通	60	2	○			○			○	
○			臨床応用学	美容・スポーツ・企業内鍼灸・介護などにおける応用とその役割について学ぶことを目的とする。	2前	30	1		○		○			○	△ ○
○			臨床実習Ⅰ～Ⅲ	附属治療所、附属越賀鍼灸治療所および明治国際医療大学関連施設において、臨床技能を高めることを目的とした実習を行うことを目的とする。	1通 2通	540	12			○	○	△		○	△
○			症例検討会Ⅰ・Ⅱ	自らの患者の症例報告を行い、臨床能力の向上を目的とする。	1後 2後	90	2			○	○			○	
					17科目	1080単位時間(29単位)									

授業科目等の概要

(医療専門課程 教員養成学科) 令和元年度・令和2年度入学生															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			研究方法特論	研究計画の作成方法や論文の書き方等を学ぶことを目的とする。	2前	15	1	○			○		○		
○			研究方法演習	統計手法などを学ぶことを目的とする。	2後	30	1		○		○		○		
○			卒業研究	鍼灸療法に関する教育及び臨床に係る研究課題を設定し、調査・実験・臨床等によって卒業研究を行い、卒業論文を作成する。このことを通して研究のやり方の基本及び論文作成、発表等の基本的能力を修得すると共に研究マインドを涵養する。	2通	120	4		○		○		○		
○			東洋医学臨床論Ⅰ～Ⅲ (アマ指)	東洋医学臨床論：徒手検査法や基本手技<含、運動療法>およびそれらの応用を学ぶことを目的とする。	1前	90	3	○	○	○	○		○		
○			東洋医学臨床論Ⅳ～Ⅵ (アマ指)	東洋医学臨床論：症候・疾患に対する東西医学の観点からの病態把握とその治療法(手技、物理療法)を学ぶことを目的とする。	1後	90	3	○	○	○	○		○		
○			東洋医学治効理論Ⅰ～Ⅱ (アマ指)	皮膚科学を含めた身体生理学、身体心理学、触れる生理学を学ぶことを目的とする。	1前後	60	2	○		○	○		○		
○			アマ指臨床実習	附属の診療施設において、臨床技能を高めるための実習を行うことを目的とする。	1通	180	4				○	○		○	
○			アマ指症例検討会	自らの患者の症例報告を行い、臨床能力の向上を目的とする。	2後	45	1				○	○		○	
					13科目	630単位時間(19単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業までに開設している全科目について、「可」以上(60点以上)の認定を受けなければならない。 履修方法：大学設置基準に基づき、単位制をとっている。当該学期に開設している全ての学科を履修しなければならない。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	30週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。